

岐阜県公報

号 外 (四) 令 和 三 年 一 月 七 日

目 次

選挙管理委員会告示

岐阜県議会議員の補欠選挙を行うべき事由の発生
岐阜県議会議員中津川市選挙区補欠選挙に係る選挙人名簿
の登録の基準日

(選挙管理委員会)

ページ

(同) 一

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第八号

令和三年一月七日、岐阜県議会議員中津川市選挙区において岐阜県議会議員の補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和三年一月七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

岐阜県選挙管理委員会告示第九号

令和三年一月二十四日執行予定の岐阜県議会議員中津川市選挙区補欠選挙に係る選挙人名簿の登録の基準日を同月十四日と定めた。

令和三年一月七日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

令和三年一月七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社